

## 看護学教育の在り方に関する検討会（第6回）議事要旨

日時 平成14年3月8日（金） 15:00 ~ 17:00  
場所 霞山会館 9階「霞山の間」  
出席者 委員：平山座長、新道副座長、飯田、隈本、佐治、佐藤（美）、佐藤（禮）  
鈴木、田島、辻本、鶴田、濱田、廣川、見藤、南、山本、米本の各委員  
オブザーバー：厚生労働省医政局看護課長  
文部科学省：村田医学教育課長、倉田課長補佐、島課長補佐、  
正木看護教育専門官、桑原大学病院指導室専門官

### 議事等

#### 1 開会

(1) 前回の議事要旨（案）について、各委員の確認の後、了承された。なお、了承された議事要旨については、文部科学省ホームページ及び大学病院医療情報ネットワーク上で公開する旨の説明があった。また、今回の議事要旨については、案を各委員に送付し、委員からの意見を取りまとめ、座長の了解を得たうえで、文部科学省ホームページ及び大学病院医療情報ネットワーク上で公開する旨の説明があった。

(2) 事務局から配付資料の確認があった。

なお、主な資料は、資料1：看護学教育の在り方に関する検討会（第5回）議事要旨（案）、資料2：検討会報告書（案）、資料3：「報告書作成に向けた素案」と「報告書案」との対比表。

2 第5回検討会で討議された「報告書作成に向けた素案」を追加修正した資料2及び資料3について事務局から前回からの変更点について説明があった後、資料3を中心に意見交換を行った。その後、委員として検討会に参加した立場から、今後に対する意見をそれぞれ述べた。

（ ）：委員、（ ）：文部科学省）

#### (1) 報告書案について

タイトルに「発展」という言葉を入れて欲しいとの意見があるがいかがか。

充実すれば必然的に発展することになるので、「発展」という言葉を書かなくてもよい。

6頁 について「独力で、または適切な指導」とあるが、学習者個人について言っていると思うので、「適切な」ではなく「必要な」の方がよいのではないか。

大学基準協会では「適切な」という表現しているので、それに合わせて統一した。

9頁の基盤形成の方法の3行目に「優先されなくてはならない」とあるが、後ろに続く文との整合性を考え、「重要である、必要である」のような表現の方がよいのではないか。

10頁にある「実践改革」という言葉はもう少し検討してはどうか。また、同頁の「援助」と「ケアリング」と「ケア」の3つの言葉は、それぞれ違う意味合いを持たせた表現なのか。

12頁 の最後の行に「看護職者の監督と指導の下に」とあるが「看護職者の指導の下に」という表現でよいのではないか。

3頁13行目の「また」と「グローバル化」の間に「患者の権利意識の向上や、より安全で質の高い医療・看護を求める声にこたえて」という文章を入れて欲しい。また、なぜ患者の権利擁護者としての責任は大きいのかということの説明するためにも、5頁4行目の「中でも」を「これからの医療・福祉の中では患者（対象者）が、わかりやすい言葉で十分な説明を受けた後に主体的に意志決定ができる環境づくりが求められていて、」とし、続けて「患者の権利擁護者・・・大きい。」とする方が望ましいのではないかと。

3頁7行目では「保健師、助産師、看護師」と並記されているが、看護師が最初にくるのではないかと。

法律上の並びでそのようになっているものとする。

17頁表h欄に「誤薬予防」とあるが、その他のことが原理で分かっているならば誤薬はあり得ないため、特別な技術として存在しないと思うので削除して欲しい。

22頁2.2)2行目に「学生という看護職者として未熟な者」とあるが、学生はまだ看護職者にはなっていないので、「看護職」を削除して欲しい。

17頁表l欄に「安全を守る技術」とあるが、どの技術にも基本的に「安全」はつきまとうものなので、「安全管理の技術」としてはどうか。

28頁の「関係行政機関へ」の「診療報酬体系」とあるが、診療報酬体系に限定せず、「看護職の定員配置については、看護実習指導要員の措置を要望する。」として欲しい旨の意見があった。

28頁の「おわりに」の1行目に「看護学の大学は」とあるが、「看護大学は」の方がよいのではないかと。

教育側と臨床側の人々が自由に行き来できるような人事的な工夫について努力していただきたいと考えているので、28頁の「関係行政機関へ」に、そのような内容の表現を追加して欲しい。

23頁の表4に記述されている文の語尾をそろえてはどうか。

## (2) 各委員からの今後に対する意見

医療がどんどん進歩する一方で患者さんがたくさんの不安を抱えている現状がある。これらの不安を癒すことができ、しかも納得できる医療が受けられるためのシステムというのは、医師だけが努力しても駄目であり、より患者の身近にいて医療の専門家でもある看護師の役割が大変大きいと感じている。実際、その様なことに取り組んでいる看護師達もおり、その人達の中には看護学校で学べなかったことを今学んでいると感じている人も多い。これからの学生には患者の権利を守りながら、より納得のいく質の高い医療を患者さんに提供する技術を学ばせてあげたいと思うし、次の看護師をその様に育てて送り出してあげなければならないと思っている。

本報告書の対象読者は看護学教育を行っている教員であると思うが、実際の教育の対象者は学生なので、最後に「看護学生の皆様へ」というような形で、こういった観点から看護学生をこのように教育するのでこのような心づもりでいて欲しいといったような学生に向けたメッセージが欲しいと感じる。また、例えば学生・看護者・病院の三者が話し合えばよいということが提言されているが、具体策がまだ見えないので、今後の進め方が問題だと考える。

訪問看護を行う看護職をどのように増やせばいいのかということに関心があるので、在宅ケアに従事するナースをこの教育カリキュラムでどれだけ増やせるかが1つの評価になるのではないと思う。在宅で働く看護職の技術を高めることによって今後の保健医療や福祉の動向も変わっていくと思うので、大学教育で訪問看護に従事する人達を増やして欲しいし、訪問看護事業を経営管理していくような、またそのことによって社会的責任を果たす看護職をたくさん養成して欲しい。

ワーキンググループの一員としてコアカリキュラムを検討し、そのプロセスを体験させて頂いたという点では大きな収穫があったが、この結果を実現させていくには、各大学においてそのコアカリキュラムの検討から始めなければならず、大きな課題をもってスタートしなければならないと感じている。これまで学生を教育する責務として、大学教育において看護職者をどのように育成していくのか、そのためのカリキュラムはどうあるべきかを考えてきたが、この検討会を契機に、看護を受ける側がどんな看護を必要としているか、その必要とされている看護を大卒の看護職者が行う際にどのような能力が必要とされているのかということをもととして大学は何をすべきかといったことを考えるようになった。そのような発想の転換を看護教員の中で共有していく必要があると思うし、その中でできる看護職者をどう育成していくか、また、その力量差についてどのように考えるのかということがこれからの大きな課題になると考える。

高等学校段階では、生徒に自らのあり方や生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度を育成すること等が求められており、本検討会で議論された大学での看護学教育の今後の方向性を踏まえ、それにつながるような問題解決能力や人間関係形成能力などの育成に努めていかなければならないと感じている。現在は高校も多様化していて、普通科で看護や福祉の基礎的な学習を行っている学校もある。そのような高校で学んだモチベーションの高い学生が大学に入り易い道をさらに広げて頂きたいし、看護分野においての高大連携も含め考えて頂きたい。

看護は実践の科学と言いながら、大学教育ではどちらかといえば実践能力の育成を中心にしていなかったように感じているところがあった。今回、看護学教育が大きく大学教育へと変わっていく中でこのような検討がされてよかったと思う。これを機に大学での看護学教育の現状が大きく変わることを希望する。更に、結果としてその実践力が地域看護での活躍と高度医療の現場で確実な力が発揮できる人材育成につながればよいと思う。しかし、このような実績を出すには、教育方法と教育評価に係る教育者個々のレベルアップが併せて課題となる。今回のような提案が数年毎に見直されていくことを希望している。

検討会の中で常に期待していた事が幾つかある。1つ目は、本当の意味での患者の権利擁護者になるために、ナース自身が人権を守られた職場環境で働くということ、自分が生き活きと働ける職場環境づくりに自らが努力できる能力があるということが重要なので、それらを大学教育の中で学んで頂きたい。2つ目は、電話相談でナースの一方的な優しさの押し付けに傷ついているという声を耳にするので、本当に患者の立場にはなりきれないだろうと考えに立ち、患者の揺れる心に寄り添う、あるいは見守る看護ということに期待しており、本当の意味での患者の立場に立つということを身につけて頂きたい。最後に、医療費の削減を中心とする制度で、患者の医療に対する期待感が奪われていく状況の中で、健康管理や在宅支援のケアスタッフ能力が見直されており、患者の安全、安心に寄与できる本当の意味での自立した看護ということが大学において行われて欲しい。その期待を込めてこの報告が取りまとめられたことを心から喜んでいる。

看護教育が大学で行われるようになり、看護教育が充実し、教員が実践に根ざした教育を目指しつつ、実践を改革していくために教育機関が関わっていくべきという報告書を読み返してみると、特定機能病院の看護部長として安堵する一方で憂鬱な気持ちになっている。なぜなら、医療制度改革の最前線で、特定機能病院は高度先進医療を適切かつ効率的に提供することが求められ、世界水準からほど遠い看護体制の現場で新卒看護師が苦しい状況に拍車がかかることが予想されるからである。まさにスタッフィングは看護管理者の課題なので、教育現場の先生方の努力に期待するだけでなく、臨床現場の看護管理上の問題解決に向けて更に努力していきたいと考えている。

実践の場では看護実践能力を強く求めている。大学教育では、学生の能力の差が大きく、その上、看護教員の実践能力にもばらつきのある状況の中でどのようなFDを企画・検討することが必要なのだろうか。今後は、教員の質を高めながら学生の到達目標を達成可能にすることが大きな課題だと思う。各大学において、早急に実践能力を育成するためのカリキュラム内容を再検討する必要があるのではなかろうか。

患者から見ると看護師と医者が1つの医療チームを作ってもらわないと困るが、今までの話では、看護師のチームと医師のチームがそれぞれ別々に考えられているようである。実際には、この2つのチームが別々に働くことはないわけだから、看護師と医師のチームワークをどのように作り上げていくかを考える必要がある。また、医師の場合の必要3項目は、態度、技能、知識と言われ、態度に含まれるコミュニケーション能力が最も重要なこととされている。看護師の場合も、実践能力に加えて、患者さんに対する態度やコミュニケーション能力が必至事項で、それらをどのように両立させて、教育していくかということがこれからの宿題であろうと思う。

これから宿題になる部分で気になっているのは、今回取り上げた実践能力をどうやって育てるかという部分、つまりカリキュラムについてである。今の段階ではそれぞれの大学で考えなさいということであるが、ある程度のものを皆で考えていかなければならないのではないかと思う。また、これだけの量の文章があるとなかなか全体が頭に入りづらいので、もう少し削ぎ落としたスケルトンにしたようなものがあるとよいのではないかと思う。また、態度に類することが何度も出てきており、繰り返して表現しなければならないということもあるのかもしれないが、態度という事項で整理するなどの工夫をすればよいのではないか。

今回のように技術というものははっきりと見える形で示すというのは初めてのことで効果があったと思うし、日本看護協会としても、国民に対し安全と質を保つことを看護学教育においても努力していることを見せることができるようにならなければいけないと考えている。そういう意味で今後日本看護協会は、大学の努力が報告書を出しただけではなく報告書の内容を実現するためにどれだけ払われるかについて注目したい。

また、大学の教員は実践より研究を重視し、短期大学から大学になったら何となく実践を大事にしないような風潮があると聞いているので、この報告書によって教員も変わるのではないかと思うし、現在の研究業績ばかりを重視し結果的に20年前の現場しか知らないというような教員のあり方に関しても、これから内部的に大学が変わっていったら欲しい。更に、学校で新しく学んだことが臨床現場で活かされる仕組み作りがなされなければいけないし、看護系大学の教員、特に技術に特化した教育に関するファカルティ・ディベロップメントを助成する方法やこの報告書で示したものが教育をよくしていくかどうかを評価する研究への助成をして頂きたいと考える。

大学教育の段階からいかに安全教育をやっていかなければならないかということを常々考えていた。そうした意味から、この報告書にはそれに近い様々な実践的な話が盛り込まれており、いいレポートになっていると思う。今後の課題は、このようなレポートができた後、これが実際に大学において行われていくかが鍵だと考える。また、次のステップとして認証制度のようなものがあると、実践能力といったものが本当に徹底して導入される1つの仕組みとなると考える。

我が国における看護教育界で指導的立場におられる方々が一堂に会して論議を闘わせ、看護学教育の方策の提示という形で報告書をまとめることができ、第一歩を踏み出したと感じている。このように示された枠組みをそれぞれの大学で今日まで独自に培ってきた教育に活かしていけばよろしいと思う。今後はコアカリキュラムに基づく看護教育が色々な大学で実践され、そして4年、5年と評価を積み重ねていけば、徐々に充実したものとなるであろう。将来、例えば10年後20年後の学生がより質の高い看護学教育の仕組みや学習環境の中で育つことができるようになればよいと考える。

ワークショップを担当させて頂いたので、ワークショップでの作業が検討会の議論を経てこのような形でまとまったということに大変感謝すると同時に、たくさんの方々から熱心にご意見を寄せていただき、この報告書に対する期待や関心の高さを感じている。今まで色々と意見を伺っていく中で日本看護系大学協議会への課題をいただいたと思うので、これらを引き継ぎ、発展させ、また充実させていきたいと考える。

- 3 座長より、意見交換を踏まえて、今回審議した報告案を座長一任により整理したうえで3月26日(火)に高等教育局長に提出する予定であり、その際、何方か一緒に出席して欲しい旨の発言があり、新道副座長、佐藤委員が出席することとなった。また、同日に「全国国公立看護系大学等教員担当責任者説明会」を開催し、そこで本報告について周知を図る旨の説明があった。
- 4 厚生労働省医政局看護課長より、各委員に対して、今後立ち上げる予定である看護職員の臨床技能の向上に関する検討会に御協力いただきたい旨の挨拶があった。
- 5 医学教育課長より、座長をはじめ各委員に対して本検討会への協力についてのお礼を述べるとともに、本報告書を踏まえ、文部科学省としてもできる限りの支援を行っていく考えである旨の挨拶があった。

以 上